

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	令和8年3月10日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	呉市 34202
地域名 (地域内農業集落名)	郷原・昭和地区 郷原一, 郷原二, 郷原三, 郷原四, 郷原五, 郷原六, 郷原七, 郷原九, 郷原十

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	80.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	79.5 ha
② 田の面積	70.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、内陸部に位置し、水稻を中心に野菜などの農業が行われている。農業従事者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者や新規就農者、多様な担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

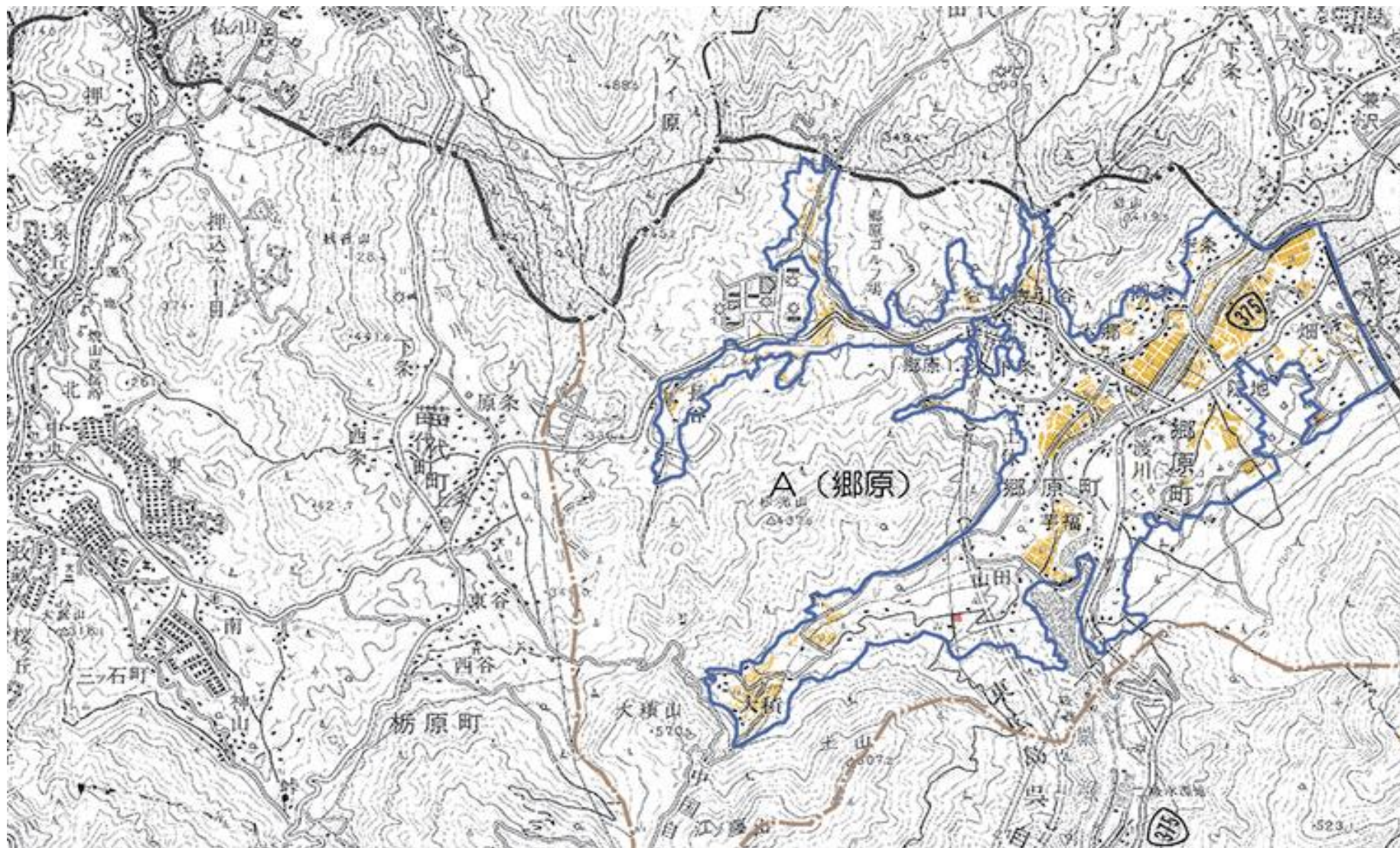
(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、野菜等の生産を振興していく。
 認定農業者や認定新規就農者、多様な担い手への農地の集積・集約化を進めていく。
 農用地の維持・管理には、多世代交流型農村環境保全事業を活用して適切な農地の維持管理を行う。
 農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めつつ、集落内の守るべき農地を集落の農業者が活用・保全していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域や担い手の地道な話し合いを元に、可能な限り集約化を進めていく。			

目標地図：郷原・昭和地区



特記事項

- 1 農振農用地（黄色）及び黄色以外で色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 郷原町字西長谷3980-1, 4030-1, 4031, 4033, 4034, 字一ノ松光山12507-357は、地域計画の対象農地となりません。
- 3 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。